

マリンドリーム能生周辺整備計画策定業務委託

委託仕様書

1 目的

糸魚川市内観光拠点のひとつである「マリンドリーム能生」を中心とする周辺エリアへの更なる観光誘客を図るため、点在する施設や観光資源等の活用、整備について、令和3年度に「マリンドリーム能生周辺整備活用等推進ビジョン」を策定した。

当該計画を基軸とし、実現可能な事業推進を図るため、整備計画を策定する。

2 件名

マリンドリーム能生周辺整備計画策定業務委託

3 対象範囲

道の駅マリンドリーム能生及び周辺エリア

※別紙平面図のとおり

4 業務内容

以下の業務を実施し、「マリンドリーム能生周辺整備計画」としてまとめるものとする。

(1)現状分析

①計画の位置付け

- ・計画策定の背景及び目的について明確とすること。
- ・上位計画との位置付けについて明確とすること。

②実態把握・現状分析

- ・当エリアの現状・課題等について、把握を行うこと。

(2)整備計画の策定

①具体的施策の提案・整理（エリアごと）

- ・実施可能な事業を、ハード及びソフト別に整理すること。また、イメージパス作成を行うこと。
- ・想定される実施主体及び実施スケジュールについて整理すること。

②概算事業費の検討

- ・整理したハード及びソフト別施策について、個別に概算事業費の算出を行うこと。また、活用の可能性が考えられる補助金等を精査し、提案すること。

③経済波及効果等の分析

- ・周辺の交通量や観光入込数等から、経済波及効果及び市の税収効果について試算を行うこと。

④実現手法の検討

- ・ハード及びソフト整備における、指定管理者制度やPFI等の活用について精査し、検討を行うこと。

⑤追加提案

- ・上記以外に整備計画策定に当たって追加提案があれば、発注者と打ち合わせの上、実施すること。ただし、追加提案は必須ではない。

(3)その他

①事務局との連絡調整

- ・業務実施に当たり、事務局との連絡調整や関連業務への助言を行うこと。

②協議会へのオブザーバー参加

- ・計画策定に当たっては、関係者間の調整や協力が必要であるため、関係者で構成する協議会を今後設立する予定である。必要に応じて、協議会にオブザーバーとして参加すること。

③打ち合わせ協議

- ・業務中は、発注者と綿密に連絡をとり、作業を実施するものとする。なお、打ち合わせをした場合は会議録を作成し、発注者と共有すること。

5 委託期間

契約締結日から令和5年3月24日まで

6 成果品

- | | |
|---------------------------|----|
| ・マリンドリーム能生周辺整備計画書 (A4判製本) | 5部 |
| ・マリンドリーム能生周辺整備計画書 電子データ | 1部 |
| ・打ち合わせの記録 | 1部 |
| ・業務報告書 ※データ納品可 | 1部 |

7 業務内容の変更等

発注者は、両者協議の上、業務内容を変更し、又は業務を一時中止し、若しくは打ち切ることができるものとする。

8 その他

本仕様書に記載されているもののほか、必要な事項又は疑義が生じた事項については、発注者と受注者双方で協議して定めるものとする。